

平成 25 年 8 月 5 日 (月)

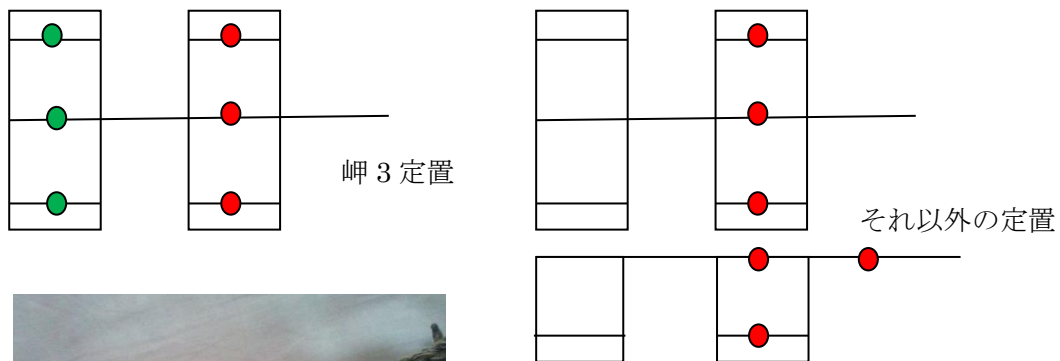
平成 25 年度えりも地域ゼニガタアザラシ対策事業

1. 防除事業

1) **忌避装置の設置** (アザラシ用に改良したもの; アザラシの可聴範囲の周波数のみにし、かつ音圧を高く設定・地元調整済み)。

- ・忌避効果の高い音波発生装置 (下記写真) を各定置網に設置します。
- ・音波発生装置は、請負者 (北の海の動物センター) で調達して各定置網に貸与します (電池寿命は約 3 ヶ月以上)
- ・設置箇所や設置時期等については、以下の通り提案します。
- ・設置、回収に係る経費 (2~3 回の船代及び 3 名の人件費 (船頭+2 名)) を請負者が支払います。
- ・装置の効果を検証するため、アンケートを実施します。また、岬の 2 定置 (丸岬と丸米) は第三者による同船調査も実施します。

時期	設置場所
定置開始~9月15日(2週間)	設置なし
9月16日~9月29日(2週間)	岬3定置の陸網 (各3つ (●))
9月30日~10月13日(2週間)	全定置網の陸網 (各3つ (●))
10月15日~定置終了	岬3定置および丸協東洋・丸共の沖網 (各3つ (●))



音波発生装置 (16.4 長×5.8 最大幅径)

水中重量 210g、空中重量 485g

※お願いしたいこと。

- ◎音波発生装置の設置、取り外し
- ◎アンケートの提出 (様式 1)
- ◎岬の 2 定置 (丸岬と丸米) の同船被害量調査

2) 追い払い（地元調整中）

- ・アザラシが定置網に最も近寄る時間帯を狙い、漁船を用いて追い払いを行います（各定置の状況に応じて時間の変更は可能です）。
- ・追い払いは、定置網設置前の4日間と設置後は週3回2時間程度を原則として2人で行い、必要経費を環境省が支払います（回数を減らして所要時間を増すことは調整可能です）。
- ・追い払いの効果を高めるため、必要に応じて花火等で威嚇します。
- ・花火を使用するには日本煙火協会が実施する講習会の受講が必要です。受講希望があれば、えりも町での開催を調整します。
- ・追い払いの効果を検証するためアンケートを実施します。

* 追い払いとして想定される手法

- (1) フライターⅡ・轟音玉：鳥類駆除機材として使われており、空中で破裂して轟音を発します。使用に当たっては、煙火消費保安講習会を受講し、煙火保安消費手帳の交付を受けることが必要です。



- (2) 模擬銃：サルの場合、銃の怖さを知っていれば、これを見ただけで逃げます。ロケット花火は30m先で爆発。



- (3) スリングショット；パチンコ玉を使えば、100～150m届きます。



2. その他の事業

1) 将来的な網の改良に向けての検証（研究費）

- ・漁期期間中の水深と水温、定置網近傍の流速（潮流速）を記録します（丸米のみ）。



水深・水温記録計
(13mm 径×38.4mm 長)



流速記録計

2) 生息状況調査

①生態調査

i) 生息数の推定

⇒アザラシに電波発信機を装着することにより、上陸頻度を明らかにし、生息个体数を推定します。



電波発信機 (38×15mm、16g)

ii) 定置網への学習行動

⇒アザラシに音波発信器を装着して、行動を解析します。

どれだけの範囲を行動圏にしているのか、常習性を見るために、岬3定置にそれぞれ2基、それ以外の定置に1基の受信機を設置予定。

金庫の入り口に3基ほど受信機を装着して、金庫への侵入を3次元で解析（丸米のみ）。



音波発信器
(16×68mm)

水中重量 24g
空中重量



受信機
(30.8×7.3cm)

50g
1190g

⇒アザラシがどのように定置網に侵入するかを可視化します（丸米のみ）
音響カメラや水中カメラを設置（10日間程度の期間中に数回の装着を希望）。



音響カメラ	水中カメラ
(30.7×20.6×17.1cm)	(45×40×16cm)
水中重量 0.6kg	5kg
空中重量 7.0kg	15kg

iii) 食性解析（定置網へ来ている個体の食性の把握）

※お願いしたいこと。

◎混獲個体の提供（生きていれば、生きたまま）

◎受信機の設置（岬の3定置は各2つ、それ以外の定置は各1つ）

※丸米については、金庫入口にプラス3つ。

②空中写真撮影

⇒生息個体数の推定に利用（別業者が実施、東農大が解析予定）

③固定カメラ設置設計業務

⇒将来的な個体数のモニタリングに利用（別業者が実施）

3) 生態モニタリング調査

傷病等により死亡したゼニガタアザラシを入手し、体長、体重、皮下脂肪厚測定及び性別確認を実施。さらに年齢、胃内容物、出産歴や繁殖年齢等の調査を実施します。

⇒環境省及び東農大が漂着個体や提供いただいた死亡混獲個体で実施

4) 海外事例調査

海外（スコットランド他）でのアザラシ対策事業について、専門家と漁業関係者（2名）で現地調査及び事例収集を行い、今後の防除対策に反映させます。

5) シンポジウムの開催

えりも地域のゼニガタアザラシに関する各種データの収集・蓄積を図るため、知見を有する専門家等の講演や関係者間での意見交換を行うシンポジウムを開催します。

6) 保護管理検討会の開催

特定鳥獣保護管理計画に準じる計画を策定するための検討会を3回開催する予定です。

7) 報告会の開催

防除事業等の結果については報告会を開催して説明するとともに、その結果を踏まえて今後の調査内容に繋がります。